



きもっちゃんの
ひとりごと

「平和」について考える

3月10日、小松川さくらホールでの「東京大空襲戦災犠牲者追悼式」に参列しました。幼い頃、漫画「はだしのゲン」やアニメ「火垂るの墓」で見た惨状が、この地でも現実起きていたのだと、恐怖や悲しみ、怒りが混ざり合う複雑な感情が込み上げてきました。

いま私は議員となり、戦争を招く社会に決してしてはならないと想いを強くしています。議会で意見の異なる他者と対立し、時に理不尽な状況に置かれても、いかに周囲と協力すべきか。その術を探りつつ、心身のバランスをとりながら日々を過ごしています。小さな争いは、やがて大きな災いへと転じるからです。



東京大空襲戦災犠牲者追悼式にて

今年に入り、緊迫する国際情勢下で現政権の動向など不穏な空気が漂っていると感じます。江戸川区は米国ハワイ州ホノルル市と姉妹都市関係にあります。両都市には東京大空襲



東京大空襲の戦火の中を焼け残った「旧江戸川区役所文書庫」(2026年3月10日 区文化財に指定)

と真珠湾攻撃という、凄惨な戦争の記憶があるからこそ、共有すべき平和への願いがあります。毎年、区長や議員らが現地を訪れていますが、多額な予算が投じられている以上、単なる親善訪問ではなく、両都市が「平和」にどう向き合っていくのか、そういった政策連携を深めることこそが肝要です。一部の区民のためではなく、全ての区民にとって真に意義ある「政治」が執り行われるよう、引き続き行政や議会の動向を厳しく注視してまいります。

江戸川区議会議員 きもと麻由 プロフィール

船堀在住。北海道大麻(おおあさ)高校を卒業後、アメリカの美術大学 Memphis College of Art に留学しグラフィックデザインを学ぶ。化粧品や香水のプロダクトデザイン、カタログや広告制作など、20年近くデザイナーとして活動。長年のフリーランス経験を通じ、「頑張る人が報われる社会を作りたい」という強い信念を抱くようになり、政治の道を志すことを決意。2023年4月の江戸川区議会議員選挙にて初当選。趣味はピアノ、編み物、カイトサーフィン。好きなものは柴犬と日本酒。



きもっちゃん
おすすめ日本酒
てんび
天美
(山口県)

お問い合わせ きもと麻由事務所

〒134-0091 江戸川区船堀4丁目15-11
TEL.03-6240-5850 FAX.03-6808-3121

ウェブサイト



エックス



フェイスブック



インスタグラム



公式LINE



げんきのもと 通信 2026 Vol.8



江戸川区議会議員
きもと麻由

立憲民主党 きもと麻由
会派名：超党会派えどがわ

第一回定例会にて、「課税世帯」へ1万円の現金給付が決定しました

物価高騰が続く中、区民の皆様の暮らしを守るための支援策が着実に進んでいます。これまでの実施状況と、新たに決定した「区独自」の支援策についてご報告いたします。

第1弾 「住民税非課税世帯等」への支援(2026年1月より実施済み)

昨年12月の本会議で議決された、国からの交付金を活用した給付金です。現在、対象世帯への振込が進んでおり、3月中に完了する見込みです。

住民税非課税世帯	1世帯あたり	3万円
均等割のみ課税世帯	1世帯あたり	1万円
子育て応援手当*	子ども1人あたり	2万円

*0~18才までの子どもがいる世帯が対象

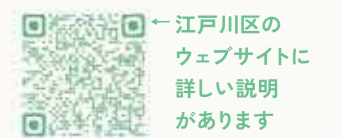
第2弾 区独自で「課税世帯」へ1万円の現金給付(2026年5月頃より実施)

前回の給付の際、コールセンターには1,800件を超える問い合わせが寄せられ、区長への手紙でも「なぜ、納税している世帯が対象外なのか」という切実な声が多く届きました。

実は、課税世帯に対しては国による「2~4万円の定額減税(所得税・住民税の控除)」が実施されています。しかし、源泉徴収票等に記載されないケースもあり、実感が湧きにくいという課題がありました。

給付額	1世帯あたり	1万円
対象	第1弾で対象外となった世帯(主に課税世帯)	

そこで第一回定例会にて、区独自の財源(約29億円)を投じ、前回対象外となった課税世帯(約28万世帯)へ一律1万円の現金給付を議決いたしました。4月中旬~下旬にかけて、江戸川区から「お知らせハガキ」が届きます。給付は5月頃を予定しています。



江戸川区のウェブサイトには詳しい説明があります

*現金給付を受けられるのは1度のみです。すでに受給された世帯は対象になりません。

じどういくせいしえん きよてんじぎょう
児童育成支援拠点事業 \ 2026年4月スタート! /
 がはじまります!

2025年6月の本会議質問で**きもと麻由**が取り上げた政策が実現いたしました。事業名は「児童育成支援拠点事業」。少々わかりにくい名称ですが、一言でいえば「**家庭や学校に居場所のない子どもたちに、地域で安心して過ごせる居場所を提供する**」取り組みです。



皆さんは「ヤングケアラー」という言葉をご存知でしょうか。家族の介護や世話を日常的に担っている子どもや、家庭環境の影響で規則正しい生活が送れず、学業に集中できない子どもたちが、江戸川区内にも一定数存在します。

本事業は、食事の提供や学習支援、生活習慣のサポートを通じ、こうした子どもたちが地域の大人と触れ合い、安心して過ごせる場を提供することで、どのような環境にあっても希望を持って生きていく力を養うための大切な一歩です。

この事業の実現にあたっては、人道支援団体の皆様から強いご要望をいただき、区とも連携しながら国の事業を江戸川区に導入できるよう、議員として尽力してまいりました。

私自身、幼少期に親の離婚による経済的困難を経験し、学校の先生や地域の方々に支えられた過去があります。外からは見えなくても、かつての私のように困難を抱える子どもたちが一人でも多く救われ、夢を諦めずに生きていけるよう、この事業の発展と江戸川区の「地域力」に強い期待を寄せています。

支援内容

- 安全・安心な居場所の提供
- 学習支援
- 生活習慣の形成
- 食事の提供
- 子どもの送迎支援
- 保護者への情報提供・相談支援
- 医療機関・地域団体等との連携

利用対象者

家庭での適切な養育が難しく、児童相談所やこども家庭センターがサポートを行っている、小学生以上の子どもとその保護者

もし身近で「もしかして、あの子...?」と気になる子がいたら、迷わず私、**きもと麻由**(TEL.03-6240-5850)へご連絡ください。児童相談所の専門職員へと責任を持ってつなぎます。



ストップ! かいごりしょく
STOP! 介護離職

「仕事と介護の両立」をあきらめないで!
お一人で抱え込まずにご相談を

現在、仕事を続けながらご家族を介護するための制度や体制が、一段と整ってきています。「自分は江戸川区民だが、親は別の自治体に住んでいる」「親の経済的な将来が不安」など、状況は人それぞれ異なります。江戸川区では、区民お一人おひとりの事情に寄り添った、きめ細やかな支援をご案内しています。パートや派遣社員の方でも利用できる制度がありますので、まずは気軽にご相談ください。

まずは相談を!

介護の相談窓口は
 じゆくねん そうだん しつ
熟年相談室
 (地域包括支援センター)
 各地域の相談室はこちらから↑

仕事も介護も!

介護休業制度について

介護休暇
 対象家族1人につき**年5日**まで(対象家族が2人以上の場合は年10日まで)、1日または時間単位で休暇を取得できます。



勤務時間の短縮等
 短時間勤務、フレックスタイム、時差勤務、介護費用の助成措置 etc.
 ※会社によって利用できる制度が異なります



介護休業
 対象のご家族1人につき**3回**まで、通算**93日**まで休業できます。



介護休業中の経済的支援

介護休業給付金
 雇用保険の被保険者が、法に基づいて介護休業を取得した場合、一定要件を満たせば、介護休業期間中に**休業開始時賃金月額**の**67%**が支給されます。

火葬費用 の助成金制度をご利用ください

2026年4月より、「区民葬儀」を利用した場合に火葬費用の一部が助成される制度がはじまります。「区民葬儀」とは、取扱指定店が提供する比較的簡素で標準的な形式の葬儀のことです。詳細については右下のQRコードから区ウェブサイトをご確認ください。もしもの時の備えとして、ぜひこの制度を心に留めておいてくださいね。

助成金額	大人 27,000円 こども(満6歳以下) 15,000円
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 区民葬儀を利用 「霊柩車券」または「祭壇券」のいずれかを利用した方 指定の民間火葬場を利用 最も安価な火葬料金(87,000円)を支払った方 住民要件を満たしている 「亡くなられた方」の住民登録が江戸川区にあること ※23区外の方が亡くなられた場合は、「火葬費用を負担した方」の住民登録が江戸川区にあること
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> 葬儀後に区役所へ申請 電子申請(2026年4月~)、郵送または窓口での手続き



←火葬費用の助成についてはこちら

←区民葬儀の詳細情報はこちら